

# 医療法人寿山会 東北地方太平洋沖地震

## 被災者 就業支援事業

この度の東北地方太平洋沖地震で、震災に遭われました皆様には心からお見舞いを申し上げます。また、皆様のご無事と被害に遭われた地域の日も早い復興をお祈り申し上げます。

当法人では東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)で被災し、近畿圏に移住して再出発される方に、就業支援をいたします。内容は以下の通りです。

### 対象者

以下の全ての条件満たす方を対象とします。

- 1) 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)により現職場を退職された方あるいは内定が取り消しになった新卒の方
- 2) 看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士の免許をお持ちの方（免許取得見込みの方）

### 支援内容

- 1) 当医療法人で上記の対象者の方を各職種に応じて若干名雇用いたします
- 2) 雇用契約は原則一年とする。一年以上の雇用継続に関しては双方協議をして決定する。
- 3) 内定が決定した場合、求人者の状況により近畿圏への引っ越し及び移動費用を補助します（限度額有）。  
※被災状況によっては費用の補助がない場合もあります。
- 4) 一定期間、当法人より低家賃の住宅を提供あるいは家賃補助を行います。

### 雇用までの流れ

- 1) 電子メール及び電話にて申込をしてください
- 2) 申込者の情報をいただきます。（伝達手段はメール、FAX等）
- 3) 申込者情報をもとに、電話にて面接をさせていただきます。  
※この時に被災状況、就業状況についてご確認させていただきます。
- 4) 採用の可否を後日連絡いたします。※応募多数等の場合は採用できない場合もあります。
- 5) 採用となった場合、移動手段、スケジュール等の打合せをさせていただきます。

### 申込み先

医療法人寿山会 法人本部

電話 072-964-1258 : 人事課 福塚克哉(主任)宛

電子メール [fukutsuka@juzankai.com](mailto:fukutsuka@juzankai.com) (人事課 福塚克哉)